

長浜市病院事業公告第1号

カード式システム機器賃貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、長浜市契約規則（平成18年規則第37号。以下「契約規則」という。）に基づき公告する。

令和3年10月26日

長浜市病院事業管理者 野田 秀樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

長病経企第573号 カード式システム機器賃貸借業務

(2) 業務の内容

入院患者へのサービスの一環として、業者が設備投資やカード売上に応じた手数料を負担することにより、カード式の床頭台付きテレビや洗濯機、乾燥器などのシステム機器を設置導入する業務（仕様書のとおり）

(3) 業務を実施する場所

市立長浜病院

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

(4) 業務の期間

令和4年1月1日から令和13年12月31日まで（10ヶ年）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者に該当しない者であること。
- (2) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (3) 市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約の締結したと認められるとき。

3 契約条項を閲覧する場所

市立長浜病院事務局経営企画課
滋賀県長浜市大戌亥町3 1 3 番地

4 仕様書等を交付する期間及び場所

(1) 期間

令和3年10月26日(火)から令和3年11月5日(金)までの市立長浜病院事務局職員の勤務時間で、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律による休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

3のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和3年10月26日(火)から令和3年11月8日(月)までの間において、市立長浜病院事務局経営企画課に対して、書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

(4) 質問の回答

質問の回答は、令和3年11月10日(水)までに市立長浜病院ホームページに掲載する方法で公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、経営企画課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>

5 現地説明

現地説明は行わない。

6 入札の日時及び場所

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年11月12日(金) 13時30分から

イ 場所

市立長浜病院 本館2階第2会議室
滋賀県長浜市大戌亥町3 1 3 番地

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

(1)のアに同じ

イ 場所

(1)のイに同じ

7 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された売り上げ収益額に対するリベート還元率の高い者を落札者とする。
 - (2) 入札は、所定の入札書にリベート還元率を記入すること。
 - (3) 郵送による入札は認めないものとする。
 - (4) 入札の参加を希望する者は、入札までに、市町村税、都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない旨の書類を病院に提出すること
- 8 入札の無効に関する事項
- 本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。
- 9 予定のリベート率
- 予定のリベート率は公表しない。
- 10 落札者の決定に関する事項
- (1) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し又はこれを廃止することがある。
 - (2) 落札者となるべき同率の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない市立長浜病院事務局経営企画課の職員にくじを引かせるものとする。
 - (3) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、その契約の不締結について、発注者は、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 11 契約書の要否
- 要
- 12 その他
- (1) 入札及び契約の事務を担当する部局
この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称
市立長浜病院事務局経営企画課
 - イ 所在地
滋賀県長浜市大戌亥町313番地
郵便番号 526-8580
電話番号 0749-68-2300 (代)
ファクシミリ番号 0749-65-1259